

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
物部川の減災に係る取組方針

第3期 取組方針

(令和8年度～令和12年度)

【第6版】

令和8年5月27日

物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

(高知市、南国市、香南市、香美市、高知県、高知地方気象台、国土地理院、四国地方整備局)

改定履歴

版数	作成・改定日	改定内容
第 1 版	H28. 8. 30	初版作成
第 2 版	H29. 5. 17	取組内容の追加
第 3 版	H30. 9. 27	取組内容の追加
第 4 版	R2. 5. 25	取組内容の追加
第 5 版	R3. 6. 3	流域治水の推進方針と整合
第 6 版	R8. 5. 27	流域治水の推進方針【第 2 版】 と整合

1. はじめに

近年、全国各地において激甚な水害が毎年のように発生しており、物部川水系においても平成30年に氾濫危険水位に迫るなどの洪水が発生している。これは気候変動の影響とも言われており、実際に温室効果ガスの濃度と豪雨発生傾向は年々増加している。産業革命前と比較して世界平均気温の上昇を2℃に抑えることを目的にパリ協定が締結され、温室効果ガスの排出抑制策が世界的に進められているものの、21世紀末にかけて、仮に2℃上昇に抑制できたとしても、豪雨の更なる増加傾向は続くと思われている。

このような背景を踏まえ、これまでの「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに一歩進めて、あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」へと転換を図ることとされた(令和2年7月 国土交通省 社会資本整備審議会)。これを機に全国の河川で「流域治水協議会」が設立され、流域治水の検討が開始された。

迫り来る気候変動の脅威に備え、「何としても住民の生命を守る」という観点から、沿川の全市町村長をはじめとする関係者が一堂に会する本協議会において、令和2年8月より全11回にわたる議論を重ね、水害による犠牲者ゼロを達成するために、従来型治水から流域治水へと転換し、流域内の全ての主体が取り組んでいくことを確認した。本協議会においては、気候変動により洪水水量が現状より2割増えるとされる2040年頃までに犠牲者ゼロとするために必要となる対策を抽出し、物部川水系において取り組むべき流域治水の推進方針をとりまとめた。

令和3年3月には各機関が実施する取組をとりまとめた「物部川水系流域治水プロジェクト」を策定し、その後、令和6年9月には気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるため必要な対策をとりまとめた、「物部川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定した。

物部川水系については、平成28年度から「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づいた対策を進めてきたところであり、これについても並行して引き続き取り組んでいく。また、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第5条に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

参加機関	構成員
高 知 市	市 長
南 国 市	市 長
香 南 市	市 長
香 美 市	市 長
高 知 県	危機管理部長
//	土木部長
気 象 庁	高知地方気象台長
国土地理院 四国地方測量部	四国地方測量部長
四国地方整備局	高知河川国道事務所長

3. 物部川の概要と主な課題

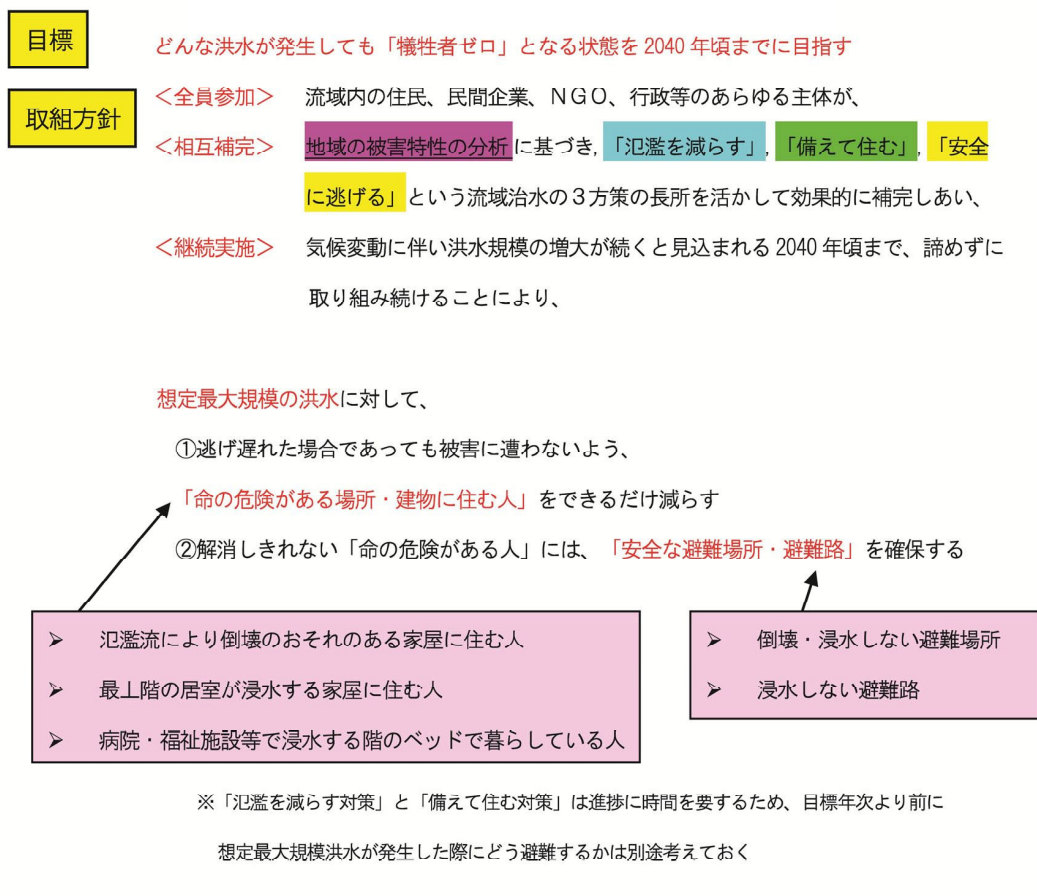
物部川水系における流域治水の推進方針【第2版】による。

4. 現状の取組状況

物部川水系における流域治水の推進方針【第2版】による。

5. 減災のための目標

物部川水系における流域治水の推進方針【第2版】による。



6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－1 参照）

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策		
・浸透対策 ・流下能力向上 ・侵食対策 ・既存ダムの有効活用 ・河道掘削 ・堤防整備等	継続	四国地方整備局 高知県
・雨水貯留浸透施設の整備	—	高知市 南国市 香南市 香美市
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難指示等の発令判断に活用する水位計の整備	継続	四国地方整備局
・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備	継続	高知県 四国地方整備局
・避難行動に必要な映像提供に配慮した CCTV カメラの設置	継続	四国地方整備局
・情報収集のための伝送路の二重化を実施	継続	四国地方整備局
・簡易型河川監視カメラの設置	継続	四国地方整備局
・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	継続	四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
・水防資機材の確保	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・市庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・河川防災ステーションの検討、整備	継続	四国地方整備局
・ダム放流警報施設等の耐水化、改良	継続	高知県

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組		
・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	継続	高知市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・「映像情報の提供に関する協定」の締結	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・プッシュ型情報の発信	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・避難指示に着目した防災行動計画（水害対応タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・防災行動計画（水害対応タイムライン）を用いた訓練の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・避難指示等における助言の実施	継続	高知県 高知地方気象台 四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組		
・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	継続	高知市 南国市 香南市
・洪水予報文の改良	継続	高知地方気象台 四国地方整備局
・住宅や要配慮者利用施設などの防御対象のあるすべての河川における想定しうる最大規模の降雨を対象とした浸水想定図の公表、住民への周知	継続	高知県
・想定しうる最大規模の降雨及び発生頻度の高い計画規模の浸水想定区域・地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域、内外水一体型の水害リスクマップ等の指定及び住民への周知	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成、改良、周知	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ FM 放送の整備、防災ラジオ配布等の検討を実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市
・情報伝達（ホットライン）の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知地方気象台 四国地方整備局
・水害リスクラインに基づく水位予測、洪水予報の実施	継続	四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組		
・危機感共有のためのWEB会議の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国 地方測量部
・メディア関係各社との意見交換会の実施	令和7年度～	四国地方整備局
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		
・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国 地方測量部
・新しい防災気象情報等の導入や運用、改善の取組	令和7年度～	高知地方気象台 四国地方整備局
・防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・小中学校等における防災教育、防災訓練を実施	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国 地方測量部
・ダム操作に関する地元関係者への周知	毎年 (出水期前)	南国市 香南市 香美市 高知県
・二次元コード、ハッシュタグの活用	随時	南国市 高知地方気象台 四国地方整備局

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局
・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防団等に対して河川水位等に係る情報提供の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防団間での連携、協力に関する検討	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組		
・要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練、避難確保計画等の作成に向けた支援を実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状の排水計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組		
・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	継続	南国市 香美市 香南市 高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	毎年 (出水期前)	南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車等による訓練の実施	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	継続	高知県

7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなど責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、「あらゆる主体が治水に参画する」という概念である流域治水は、まだ始まったばかりである。今後も流域治水協議会を継続して開催するとともに、流域治水を推進するための情報発信を積極的に実施することで、流域治水の実効性を高めていく。

概ね5年で実施する取組状況【物部川】

別紙ー1

具体的な取組の柱		目標時期	高知市	南国市	香南市	香美市	高知県	高知地方 気象台	国土地理院 四国地方測量部	四国地方整備局 高知河川国道事務所	地域住 民
事項		具体的な取組									
1)ハード対策の主な取組											
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策											
・浸透対策 ・流下能力向上 ・侵食・洗掘対策 ・既設ダムの有効活用 ・河道掘削 ・堤防整備等		継続					○			○	
・雨水貯留浸透施設の整備		-	○	○	○	○					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難指示等の発令判断に活用する水位計の整備		継続								○	活用
・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備		継続					○			○	活用
・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置		継続								○	活用
・情報収集のための伝送路の二重化を実施		継続								○	
・簡易型河川監視カメラの設置		継続								○	活用
・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備		継続								○	
・水防資機材の確保		毎年 (出水期前)	○	○		○	○			○	
・市庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策		継続	○	○		○	○			○	
・河川防災ステーションの検討、整備		継続								○	活用
・ダム放流警報施設等の耐水化、改良		継続					○				
2)ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備		継続	○			○	○	○		○	活用
・映像情報の提供に関する協定」の締結		継続	○	○	○	○				○	活用
・プッシュ型情報の発信		継続	○	○	○	○	○	○		○	活用
・避難指示に着目した防災行動計画(水害対応タイムライン)における関係機関の連携状況等を踏まえた精		継続	○	○	○	○	○	○		○	
・防災行動計画(水害対応タイムライン)を用いた訓練の実施		継続	○	○	○	○	○	○		○	
・避難指示等における助言の実施		継続					○	○		○	
・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討		継続	○	○	○						活用
・洪水予報文の改良		継続						○		○	活用
・住宅や要配慮者利用施設などの防御対象のあるすべての河川における想定しうる最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図の公表、住民への周知		継続					○				活用
・想定しうる最大規模の降雨及び発生頻度の高い計画規模の浸水想定区域・地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等浸水想定区域、内外水一体型の水害リスクマップ等の指定及び住民への周知		継続	○	○	○	○				○	活用
・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施		継続	○	○	○	○				○	活用
・ハザードマップ(統合型防災マップ)の作成改良・周知		継続	○	○	○	○				○	活用
・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオ配布等の検討を実施		継続	○	○	○	○					活用
・情報伝達(ホットライン)の実施		継続	○	○	○	○		○		○	
・水害リスクラインに基づく水位予測の実施		継続								○	活用
・危機感共有のためのWEB会議の実施		継続	○	○	○	○	○	○	○	○	
・メディア関係各社との意見交換会の実施		令和7年度～								○	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
・避難を促す緊急行動に係る情報の共有		毎年 (出水期前)	○	○	○	○	○	○	○	○	
・新しい防災気象情報等の導入や運用、改善の取組		令和7年度～						○		○	活用
・防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知		継続	○	○	○	○	○	○		○	活用
・小中学校等における防災教育、防災訓練を実施		随時	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
・ダム操作に関する地元関係者への周知		毎年 (出水期前)		○	○	○	○				活用
・二次元コード、ハッシュタグの活用		随時		○				○		○	活用
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		毎年 (出水期前)	○	○	○	○	○			○	参加
・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し		毎年 (出水期前)	○	○	○	○	○	○		○	参加
・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		毎年 (出水期前)	○	○	○	○	○			○	参加
・水防団等に対して河川水位等に係る情報提供の実施		継続	○	○	○	○	○			○	活用
・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)		随時	○	○	○	○	○			○	活用
・水防団間での連携、協力に関する検討		随時	○	○	○	○	○			○	活用
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練、避難訓練及び避難確保計画等の作成に向けた支援の検討を実施		継続		○	○	○	○	○		○	参加
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化											
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組											
・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施		継続		○	○	○	○			○	
・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保		随時	○	○	○	○				○	
・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施		継続		○	○	○	○			○	
・排水ポンプ車等による訓練の実施		毎年 (出水期前)	○	○	○	○				○	
・ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施		継続					○				